

## 答 申 書 (案)

令和 年 月 日

坂戸市長 石 川 清 様

坂戸市市民参加推進会議  
会長 柳 澤 智 美

市民参加の実施状況に対する総合評価等について（答申）

令和3年4月22日付け坂市生発第197号により諮問のありました市民参加の実施状況及び市民参加方法の研究・改善等について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

## 記

## 1 市民参加の実施状況に対する総合的評価について

坂戸市市民参加条例に基づく令和2、3年度における市民参加手続きは、令和2年度が38事業で55の方法、令和3年度が36事業で50の方法により行われており、市民参加の方法は、条例に基づき適正に実施されているものと認められる。

一方、専門的な知識を要すること等を理由に、公募委員のいない審議会等も見受けられるほか、市民コメントの意見提出者数は低調のまま推移していることから、より多くの市民参加が得られる方策について、今後更なる検討をする必要がある。

市民参加の促進には、市民への積極的かつ効果的な情報発信と、市民が市政に参加しやすい環境を整備することが必要である。

令和2、3年度の市民参加の実施状況に対する総合評価を踏まえ、以下のことを提案するので、今後の市民参加の推進にあたり配慮いただきたい。

## 2 市民参加の方法の研究及び改善について

## (1) 公募委員の募集方法について

審議会等の公募委員の応募状況は、令和2年度で11件中9件、令和3年度は6件中5件が募集人数を超える応募があり、応募者の増加傾向が見られる。引き続き、応募要領を市内の公共施設に限らず設置するほか、インターネット環境を活用して周知を行うなど、関心を持っていると思われる方へ広く情報提供できるよう引き続き努められたい。

また、審議会等については、専門的な知識を要求されること等を理由に公募委員のいない審議会等や、あて職の審議会等の委員も見受けられるため、今後、公募委員の枠の増加に向けて継続的に検討していただきたい。また、どのような委員を求めているのか、

どのような内容を議論する会議なのか、応募要領や広報等に具体的にかつ分かりやすく記載するほか、**会議の開催日時の設定に際しても若者を含め幅広い世代の人が参加しやすいように配慮するなど、市民の応募促進に向けた環境整備に努められたい。**

さらに、公募委員経験者からの感想やコメントを広報等で発信するなど、市民の興味・関心が高まるような工夫が必要と考える。

## (2) 市民コメントの募集方法について

市民コメントの提出者数は低調な状況が続いている。市民に身近なテーマとして感じてもらふことが必要で、一人でも多くの方から意見が述べられるよう情報発信等の工夫に努められたい。

また、広報紙やホームページ、市内公共施設等で募集するだけでなく、区・自治会や公共交通機関、市内大学に協力を依頼することで、より多くの意見の提出が期待されることから、周知方法について更なる検討が求められる。

## (3) フォーラムの実施方法について

共通の議題に対して情報交換を行うフォーラムは、市民の生の声を聞く最良の場であるとともに、実施することにより職員の市政運営に対する意識の向上が図られるため、市内の公共施設を最大限に活用し、フォーラムを開催するよう努められたい。

また、開催にあたっては区長会や自治会と連携し、多くの市民へ情報提供できるよう配慮するとともに、意見交換を行いたい対象者が限定できる場合には、その対象者が多く集まる機会を活用することが重要である。

## 3 その他、市民参加及び市民協働の推進に関することについて

### (1) 市民参加対象の拡充について

民法の一部改正により、令和4年4月1日から**成年年齢**が20歳から18歳に引き下げられたことを鑑み、若い人の積極的な審議会等への参画を促す観点から、現行20歳以上とされている公募委員の年齢資格を18歳以上に引き下げるについて検討されたい。

また、市民参加全体に対して、引き続き、市内在住、在勤、在学者を意識し、市内の大学や企業等との連携や協力体制も構築できるよう努めていただきたい。

### (2) 職員の意識向上について

市民参加を促進するためには、市民への情報提供に加え、市職員一人ひとりが市民参加の必要性について認識することが重要である。審議会等の公募委員の応募者数に増加傾向がみられるが、市民コメントの意見提出数が少ない現状については、各職員が十分に市民参加の趣旨を理解したうえで、今後、更なる周知に向けた取組が必要である。

職員には、市民参加条例の目的を深く理解し、制度理解はもとより、引き続き情報提供方法の研究や市民参加に対する意識の向上に努められたい。

(3) 「提案型協働事業」の促進について

提案型協働事業の採択件数は、令和3年度が7件の申請に対して4件、令和4年度が6件の申請に対して6件を採択しており、市との協働事業の推進につながっていると言えるが、PDCAサイクルにより事業内容の改善を図り、その取組が一過性のものではなく、継続して展開されていくことが重要である。

また、事業実施団体間の横のネットワークを構築し、様々な問題を共有することにより、市内全域へと活動のエリアが拡大していくことを期待する。

さらに、大学等と連携し、学校に提案型協働事業の制度を説明する機会を設ける等、若い人が市民活動に参加しやすい環境を整えることにより、申請団体数を増やし、協働による地域課題の解決に向けた取組の更なる活性化につなげられたい。